

平成30年10月（第12回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成30年10月16日（火）17:00～18:35

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、坂本参事、床本総務課長、村上施設課長、網本学校教育課長、三原学校教育課長同格、古富教育支援課長、谷学校給食課長、水津コミュニティスクール推進課長、佐々木人権教育課長、藤永図書館長、山本副館長、小林総務課副課長、東野総務係長、末富指導主事

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年10月16日の第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました9月18日の第11回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第11回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第30号 教育補正予算について」、の1件と、その他の事項として、「6月議会報告について」、「寄附の報告について」の2件となっておりますが、事務局から「議案第31号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」を追加提案したいとの申し出がありました。これを承認することとしてよろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題に、「議案第31号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」を追加します。

教 育 長： では、始めに、「議案第30号 教育補正予算について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第30号 教育補正予算について」、説明します。9月補正予算につ

いては、9月議会において議決を得たものですが、改めて説明させていただきます。まず歳出についてですが、施設課では、平成30年度学校施設環境改善交付金の追加の交付決定に合わせて、藤山小学校体育館解体工事、神原小校舎耐震化工事、桃山中学校体育館解体工事、厚東川中学校体育館解体工事の費用等を増額したものです。学校教育課では、交通遺児教育資金寄附金の受領に伴い、交通遺児教育資金助成金を増額するとともに、小中学校行事での山口ゆめ花博来場に係るバス利用料を計上しました。教育支援課では、入院児童生徒等教育保障体制整備事業における臨時職員の時給増等に伴い、賃金を増額補正したものです。図書館では、図書館に自動販売機を設置したことによる施設貸付料収入及び寄付金の受領に伴い、図書館の物品購入費及び自動販売機に係る電気料を増額しました。歳入については、歳出で増額したものの財源について増額補正しました。12月補正の歳出についてですが、総務課では、電気、水道料及び新元号対応に伴う費用に要する経費を増額するとともに、認定者数が見込みよりも増加したことにより就学援助経費を増額するものです。施設課では、施設修繕料や、国の補正予算を活用し平成31年度に予定していた空調設備設置費用のうち、岬小学校の空調設備設置を前倒しして実施するための工事費等を増額補正するものです。学校教育課では、新元号に対応するための経費及び交通遺児教育式寄附金の受領に伴い交通遺児教育資金助成金を増額するものです。教育支援課では、特別支援教育支援員と生活指導員の増減に伴い、サポート教員配置経費を増額補正するもの及び県からの再委託事業の減額に伴い、学校安心支援活動経費を減額補正するものです。学校給食課は、調理場施設の老朽化に伴う修繕料や光熱水費等を増額補正するものです。歳入については、施設課では、事業前倒し実施に伴う国庫補助金と教育債を増額補正するものです。学校教育課は、交通遺児教育資金寄附金の受領により増額補正するものです。教育支援課は、県再委託事業の委託金が減額となったため減額補正するものです。コミュニティスクール推進課は、旧万倉公民館用地の売払収入について増額補正するものです。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 山口ゆめ花博のバス代は、各学校1学年分ぐらいですか。

事 務 局： 社会見学等で山口ゆめ花博の見学した場合は、全て県から半額の補助金が出ました。

委 員： 自動販売機を設置することで毎年収入があるのですか。

事 務 局： 図書館にはこれまで自動販売機はありませんでしたが、7月に新たに設置をしました。通常財産貸付収入は市の収入として一般財源に充当されますが、今回はこの収入を図書館の物品購入費に充当しています。来年度以降も収入は継続しますが、その分図書館経費に充当してもらえよう財政当局に要望します。

委 員： 岬小学校に空調設備を整備するとありましたが、これは全学級に設置されるものですか。

事 務 局： 全ての普通教室に設置します。

委員： これは、平成32年度までに空調設備を設置する事業で岬小学校が先行するということですか。

事務局： 岬小学校は校舎が新築されますので、空調設備の設置がしやすいことから補正の対象としました。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第30号 教育費補正予算について」、承認するということでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： 次に、「議案第31号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第31号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」ですが、今回は例年に比べ約1か月早い公表となっています。詳細については担当から説明させます。

事務局： 平成30年度学力・学習状況調査の宇部市の結果について報告します。調査結果について、小学校の結果は国語Bで全国平均を上回り、国語A、算数A、算数Bでは全国平均を下回っています。中学校の結果は、国語B、数学A、数学B、理科で全国平均を上回っています。小学校では全国平均に近づき、中学校では、6年間全国平均を上回っています。生活習慣や学習環境等に関する結果については、昨年度までと大きな変動はありませんが、宇部市の子どもたちの特徴として、望ましい状況に関しては、子どもたちの意識について、自分たちには良い所があると思う子どもや将来の夢や目標を持っている子供の割合が全国平均よりも高いこと、学校の決まりを守っている子供やいじめはどんな理由があってもいけないことだと思う子どもの割合も高く、自尊感情や規範意識も高くなっています。地域との関りでは、授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う子どもや、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある子どもの割合が全国平均と比べて高くなっています。授業に関しては、算数や数学の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えるという子どもの割合が全国平均と比べて高く、また、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合も高くなっています。理科の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つと思う子どもや、観察や実験が好きな子どもの割合が、全国平均よりも高くなっています。一方、課題とみられる状況としては、家庭学習と読書習慣となっていますが、読書習慣に関しては小学生で少し改善が見られます。

児童生徒質問紙の結果についてですが、全国平均より3ポイント以上高いものが小学校中学校合わせて34項目あり、逆に全国平均より3ポイント以上低いものは1項目となっています。

事務局： 小学校が課題であると言われてきましたが、全国平均まであとわずかというところまで来ています。中学生では6年連続で全国平均を上回るということで、勉強ももちろん大事ですが、子どもたちの内面、自尊感情や規範意識についても高くなっており、子どもたちが育っていることを実感しています。

教 育 長： 学力・学習状況調査が始まって10回目ということになるかと思いますが、数値に一喜一憂するべきではなく、他市町と比較して考えるべきものではなく、宇部市の子どもの現状をしっかりと把握することが一番大事であると思います。只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 数値的なところで見ていくと、学習効果が上がっていくためには、学びの定着だと思えますが、具体的にどのような方法で学習の定着に取り組まれたか教えてください。

事 務 局： この調査が始まった10年前は、様々な課題があり、生徒指導が落ち着かないという現状がありました。そのため、当時の教育長を筆頭に、みんなで考え実施したものが、学びの創造推進事業になります。まずは、子どもたちが安心して授業を受けられる環境作りから始め、学び合いのある授業に取り組んできました。賛否両論ありましたが、少しずつ成果が出てきたと思います。現在では、学校訪問で見学した際に、小学校も中学校も落ち着いた環境になったと実感しています。ただ、課題として変わらないものが家庭学習の不足ということで、コミュニティ・スクールやPTA連合会等と連携して家庭教育の充実に取り組んでいるところです。

委 員： 家庭学習が課題ということで、特に小学校低学年では、保護者が寄り添いながら勉強して学習する習慣をつける時期だと思います。それが、保護者の就労の状況によっては困難だということ、家庭学習が課題となる背景にあると思います。その中で、子どもが自主的に家庭学習できる習慣をつけていくことについて、保護者に対する支援がどこまでできるのか、良いアイデアがあればと思います。

事 務 局： 家庭学習の習慣がつかない子どもを救えるのは学校しかないということを念頭に対応していかなければならないと思います。

委 員： 不登校の問題とつながると思いますが、家から出て、学ぶ場所が学校であって、安心して安全に学ぶことができる場所になれば家庭学習がなくても教育が保障されるということになると思います。家庭で学習する環境がなくても学習ができないわけではないと考えるならば、この課題を課題としてとらえて、家庭に丸投げするのか、家庭学習ではなくても学校教育だけでできる学習効果を重視していくのも一つの方法であるのではないかと思います。色々な人が協力することが理想だと思いますが、そのような環境にない子どももいるという現状の中で、学校の中で接することができる方法で効果を上げていく方法を深めていくことも大切だと思います。

委 員： 公開授業に参加した際に、学び合いによって何が身に付くかということで、言葉で説明することで言語の数が増えて、思考力が身に付くと言われました。これを身に付けないと、AI化時代に対抗できない、物事の意味が考えられるようになることが大切であると言われました。学力が低い子どもは、環境に左右されることもあるかもしれませんが、学校で学び合いの中で思考力を伸ばしていくということが、宇部市が取り組んでいることだと思います。学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることがで

きる、それが自尊感情や規範意識を高めることにいつながり、その結果が学力向上につながっているのだと思うと、宇部市の教育が理想に向かって頑張っていると考えています。

委員： 質問紙の結果について、「先生は、あなたのよいところを認めてくれている。」という質問で、小学校50.2%、中学校42%となっていて、先生は褒めていないのかもしくはそういう風に受け取られていないのか、少しこの数字は低いと思います。子どもたちも頑張って褒めて欲しいと思っていますが、教員との関係性がうまく出来上がっていないのでしょうか。

事務局： 子どもたちが回答するにあたって、まじめな子供ほど厳しくしつけるという傾向もありますが、小学校低学年では、褒めればどんどん頑張りますが、中学生では、なかなかうまくいかないと思います。一人一人に合った対応をしなければならないと思いますが、全国的にはさらに低く、教員の思いが、その場で子どもたちに伝わりにくいところもありますし、大人になって分かってもらえたらという思いを持つこともあります。

教育長： こうした調査を保護者と子どもに行った場合に、保護者は褒めていると回答しても、子どもは20ポイント以上低くなります。つまり、教員がこの調査に回答すると、褒めていると回答する教員が80%いるということになります。教員も子どもが実感しやすいような褒め方をしていないということもあると思います。子どもたちが褒められていると実感していないことを教員は理解しておく必要があります。

事務局： 校長会等で周知します。

委員： 「将来の夢や目標を持っている」という質問で、小学生では69.3%なのに中学生になると49.3%になって、進路を決める時期に夢や目標が持たなくなっていることが気になります。進学先を選ぶときに、夢や目標ではなく、学力で決めざるを得ない状況になっていて可能性をつぶしているようで残念に思います。地域との関りで、地域の方もいろいろな働きかけをしてくださっているのに、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」という質問で中学生が10.6%ということは何も考えず、ただ行けと言われたからボランティアに参加している感じが否めません。何をやるにしても目的を持って参加して欲しいと思います。

事務局： 小学生は自分になりたいものがそのまま夢になりますが、中学生は、夢はあるのですが、こんな成績では無理だとか、現実と比較するようになります。まじめな子どもほどこの傾向は強く、自分の現状と実現の可能性を見つめるところはありますので、中学生はこの数値は低くなると思います。ボランティアに関しては、コミュニティ・スクールが始まって5、6年になりますが、もう2、3年すればコミュニティ・スクールで育った子どもたちが社会に出てきます。この子たちが社会に出て地域にどう返してくるかというところにコミュニティ・スクールの成果が出てくると考えています。

教育長： 地域貢献を言われて仕方なく参加しているというのでは、学校教育として課題があると思いますが、長期的な視点で努力していかなければと思います。

委員： 「平日の読書時間 1時間以上」について数値が低くなっていますが、宇部市子どもの読書活動推進計画において高い目標を掲げている本市として向上していかなければならないと思います。子どもに本を読めというだけでなく、手本を示すためにも大人も本を読まなくてはならないと思います。図書館の開館時間が延長されましたが、最近の傾向はいかがでしょうか。

事務局： 延長した時間に来られる方は、そう多くないのが実情です。仕事が終わって図書館で本を読むという状況にはないと思います。読書習慣に関して、大人が本を読んで模範を示すということは大事だと思いますし、1時間以上にこだわらず、毎日30分でも本を読むということと、なぜ本を読むのかということ、本を読む意義を教えていくことも大切だと思います。

委員： 他市では延長を取りやめたところもあるようですので、せっかく延長しているのであれば、また違うPRや、夜に人が来てもらえるような取り組みを検討していただけたらと思います。

委員： 朝食を食べていない子どももいるという結果がありますが、成長期でもありますのでマイナスが大きいと思いますが、学校から指導ということは可能なのでしょうか。

事務局： 早寝早起き朝食については、常に指導していますが、個別指導も難しい面があります。現実はこの回答よりも低いと考えています。

委員： 子どもができる範囲で、対応方法を考えることが最も近道なのかなと思います。

委員： 夏休みの学童保育で、9時ごろに学習を始めようとしてもお腹が空いたとか学習ができる状況にない子どもも半数近くいます。保護者の方も忙しいから、自分でなにかしたらと言っても、炊飯器もない家庭もありますので、地域で気にかけてあげられるような環境づくりも必要なのではないかと考えています。

教育長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、「議案第31号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、その他の事項、「6月議会の報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 6月議会について、議事録が公表されましたので報告します。6月議会では7人の議員から計10問、24点のご質問がありました。詳細は、議事録を要約しておりますのでご確認ください。9月議会では、8人の議員から8問19点の質問がありましたので、これについては、議事録が作成された後に報告します。

委員： 熱中症対策に関する質問で、教育長がスポーツドリンクの持参を推奨していると回答されていますが、スポーツドリンクをやみくもに推奨することはよろしくない面もあると思いますので、立場上指摘をさせていただきます。皆様ご承知のこととは思いますが、最近では虫歯がある子供も減少していますが、甘い飲み物を飲んで虫歯になるケースがわずかですが増えてきているようで

す。そこで調査をしてみると、原因がスポーツドリンクにあるようだということが分かってきました。日本小児歯科学会でも取り上げられ、注意喚起を図っておられます。スポーツドリンクは、冷えた状態で飲むこともあって、甘みを感じにくいのですが、糖分が多く含まれています。PHも5.4以下で歯が溶けるといわれていますが、スポーツドリンクでは3.5くらいになり、歯にとっては好ましくない飲料となっています。それでも、体にミネラル等を取り入れるという点で優れた飲料でありますので、大量に汗をかいた後などではぜひ補給するべきだと思いますが、通常の汗をかくというくらいのレベルでは、水や麦茶の方が良いと言われていています。普段から甘いものを飲んでいると、逆にのどの渇きを感じて飲み続けるという悪循環になりますし、肥満や糖尿病にもつながります。緑茶や烏龍茶にはカフェインが含まれているので、利尿作用があり逆効果になりますが、麦茶はカフェインが含まれていませんので、水筒に入れて持ってくるのは麦茶が一番良いと思います。スポーツドリンクを飲んだ後にうがいをすれば、歯への影響が多少緩和されると思うのでそうした指導もされると良いと思います。風邪などで病院を受診した際に、スポーツドリンクを進められることで保護者が誤解している面もあるかと思っています。フッ化物洗口も始まったところなので、効果をより発揮するためにも正しい指導をしていただけたらと思います。

教 育 長 : 学校での実態はどうなっていますか。

事 務 局 : 夏場は、部活のある中学生は、水筒1本ではならず、2、3本持ってくる子どももいます。冷水器があるところはまだしも、真夏の水道水は、温かくなっていて、なかなか飲みにくくなっています。

委 員 : 朝は、お茶を水筒に入れていくのですが、部活のころには全部飲んでいて、粉タイプのスポーツドリンクを持って行って、冷水器の水を入れて飲んでいるようです。小学生は、荷物も多いので、水筒も小さめの子どもが多く、学童保育に来る時には空になっています。水道水を入れて飲めばといっても水道水は飲めないという子どももいて、水分補給に苦慮しています。

委 員 : 冷水器の設置が効果的なのではないでしょうか。

委 員 : 蛇口から直接水を飲むことができない子どもも増えていると思います。幼児期に保育園や幼稚園で水道水を飲みなさいとは言われないので、小学校に上がっても生活習慣として根付いていないと思います。

事 務 局 : 冷水器も何人かが連続して使うと普通の水道と同じになってしまいます。

教 育 長 : スポーツドリンクについては、校長会等で周知をお願いします。

委 員 : 児童生徒への心肺蘇生教育の現状ということで、小学生のうちから実技を取り入れた安全教育の充実に取り組むと回答されていますが、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

事 務 局 : 心肺蘇生法については、保健体育の教科書等で紹介されていて、知識としては勉強する機会がありますが、実習を小学生がするという事は、これまでありませんでした。最近になって、子どもたちでも、AEDなどの機械を使わないよりは使えた方が良いという方向になっています。

委員： 不登校対策について、子どもが学校に通えない理由は様々あって、学校以外の場所なら通えるのか、家庭環境が原因で学校に行きたくないのか、要因の切り分けは大変困難です。不登校ゼロプロジェクトに関わる人は、大変なご苦勞をされていると思います。

事務局： 不登校ゼロプロジェクトについて、ゼロを実現することは大変困難な状況であることは間違いありません。児童民生委員やスクールソーシャルワーカーと地域サポーターが家庭訪問するなど子どもの実態に応じた支援に取り組んでいます。

教育長： 全国的にも山口県でも不登校児童生徒は、右肩上がりとなっており、本市は何とか現状維持をしており、不登校の出現率も県下で最も低くなっています。今後急激な減少は望めませんが、子どもたちの学ぶ機会がゼロにならないよう取り組んでいきます。

教育長： よろしいでしょうか。

教育長： 次に、「寄附の報告について」、お願いします。

事務局： 9月分寄付について、9月7日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育資金として3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。